

市民の動き (昭和53年3月1日現在)				
人		口		世帯数
総数	男	女		
(+26)	(+23)	(+3)	(+1)	
52,220	25,051	27,169	13,360	

( )内は前月との比較

## 全体的に生育は良い 人生記念樹を追跡調査

昭和50年から市が始めた人生記念樹贈呈。苗木のその後はいかに？と市環境課はこの2月、これまでに配布した約2000本から38本を選んで追跡調査と栽培指導をしました。

結果は、枯れてしまったのが1本あっただけで全体的に生育は良くまずはひと安心。しかしもっと日当たりがよければとか、排水がよければというところもあるので、環境課では次の苗木配布からは、植付け方法を図示することにしています。調査対象の一部にカイガラ虫の付いたもの、肥料切れのものがあつたので、防除や施肥の助言もしました。



52年10月末日の記念樹渡し

## 3月、4月は 緑化強調月間

## 人生記念樹を お渡しします

市は人生記念樹をお渡しします。今回の該当者は、昭和52年10月30日から53年3月28日までに出生し記念樹を申込んだ人です。

とき 3月31日(金)午前9時～正午  
ところ 鳥栖市役所環境課

## 市議会28日まで

3月定例市議会は、3月8日から同28日までの予定で開会中です。15日以降の日程は、16日(木)まで一般質問(13日から)、17日(金)、18日(土)は議案に対する質疑、20日(月)から25日(土)まで委員会ごとに議案審議、28日(火)に各委員長の審査報告、質疑、討論、採決が行われます。



威力を發揮する消火器

## 加藤田町で消火器の講習

家にある消火器の使い方を知らない人が意外に多い、とはよく指摘されることですが、先ごろ火災のあった加藤田町(時津徳蔵区長・420世帯)は、2月26日(日曜)、消防団の協力を得て消火器の取扱い講習会を行いました。

町内の広場に約100人が集まり、灯油、プロパンガス、木材にそれぞれ火をつけ、約10人が説明どおり実際に消火実験をしました。上手に消火器を使うコツは「炎の先の方でなく、根もとに噴射すること、消火器を横に傾けないこと」ということ

です。このような要領で噴射した白い粉は、たとえプロパンガスの火でも、あっという間に消してしまい、集まった人々はその威力に驚いていました。

このように消火器は強い消火力を持っていますが、中につめてある消火薬(粉末)は5年ぐらいたつと、かたまりますので、5年に1回程度つめかえなくてはなりませんのでお忘れなく。

消火器のごことで、おたずねになりたいときは鳥栖・三養基地区消防署(③2870)へどうぞ。また購入については消防団がお世話しています。

## 文化財調査報告書

### (増刷分)頒布します

- 四阿屋神社の神幸と御田舞  
・牛原の獅子舞・宿の鉦屋立・養父のはぐま行列・蔵上の御田舞に関する記録の集大成です。
  - 古賀遺跡(古賀町稲塚)  
・新しい荻葉小学校の敷地にあつた縄文時代(約3000年前)から平安・鎌倉時代(約1000年前)にかけての集落跡の埋蔵文化財調査の報告書。
  - 大久保遺跡(柚比町平原)  
・柚比遺跡群の埋蔵文化財範囲確認調査の第一年度に行つた弥生時代中期(約2000年前)の集落と墳墓跡の調査概要報告書です。
  - 頒布価格 いずれも400円
  - 申込み方法 住所・氏名・電話番号を明示してハガキか電話で申込んでください。
  - 宛先 鳥栖市宿町1118番地 鳥栖市教育委員会社会教育課(電)3-3111(内)342
  - 期限 昭和53年3月31日まで
- ※出来上がり予定は4月中。市報でお知らせします。その後教育委員会まで受取りにおいでください。

## 農地の賃貸借 契約は必ず書面に

農地等の賃貸借には、農地法第3条の規定に基づく許可申請と並行して、当事者は賃貸借の存続期間、小作料の額および支払条件などの契約内容を、書面により明確にしなければなりません。

また契約を締結した翌日から30日以内に当事者が連署した、規定の書式により農業委員会へ通知することになっています。

以上のような契約書作成と通知をして

いなかったため、あとになっていろいろと問題が起きるケースがありますので、必ず守ってください。

さらに、契約内容を変更したときも同様の通知が必要ですが、この場合は農地法第3条の許可申請は必要ありません。

なお、詳しくは農業委員または、農業委員会事務局へおたずねください。

(電話③3111・内線234・235・305)

## 農業者年金 果樹も 贈与税 の留保 できる

農業者年金法では、贈与税の留保という制度がありますが、このほど果樹についても留保ができるようになりました。

これは、後継者にたいし使用収益権による経営移譲を行う場合、その農

地に植栽している果樹について、税務署に申出をすれば、贈与税は課税されず、相続時に、相続税によって課税されるというものです。昭和52年1月1日以降の経営移譲から適用されます。

税務署に出す申出書の書きかたなど詳しいことは農業委員会事務局におたずねください。(③3111、内線305)

— 牛原町の獅子舞があります 4月2日 午前10時から香椎宮で、午後2時から四阿屋神社で —

## 国民年金の掛け金 忘れないように



## はかりの検査を 必ず

市民課国民年金係は、2月22日約700人に国民年金の掛け金未納通知を出しましたが、52年度分の最終納期が近づきましたので、納め忘れないように呼びかけています。4月を過ぎて納めると、現在の納付書では納付できなくなり、たいへん面倒なことになります。

また、単に面倒だけでなく、掛け金の未納があると、将来、老齢年金や万一の事故のときの障害年金あるいは母子年金などが受けられないこともあります。

で御注意ください。

### 4月から掛け金かわる

国民年金の掛け金は、4月から次のように改定されます。国民年金が老後を支える「生活できる年金」として発展するために、加入者の理解と協力をお願いします。

- 定額分 月額 2,730円 (182,200円)
- 付加分 月額 313.0円 (182,600円)

### 検査の日程

時間は午前10時～午後3時  
(正午～午後1時は休み)

検査期日	場所
4月3日(月)	鳥栖基山農協旭支所
4月4日(火)	〃 麓支所
4月5日(水)	〃 田代支所
4月6日(木)	〃 基里支所
4月7日(金)	〃 西町倉庫
4月10日(月)	鳥栖市中央公民館

計量法の定めによる営業用はかりの検査が別表の日で行われます。公正な商取引のため、営業または証明用のはかりは必ず検査を受けてください。

検査料は1台35円から480円まで、種類によって異なります。また佐賀県計量協会は、家庭用はかりの検査も同時に行うにしていますので、御希望の向きはおいでください。

## 青年大学で 学ぼう

昭和52年度の青年大学自治会(野田成実会長)は、53年度の受講生を募集しています。青年大学は教育委員会が行う社会教育の一端で、心理学、経済、郷土の歴史などを学びながら心のふれ合い仲間づくりができます。連絡先は桜町の村山俊行さん(☎22393)または教養社会教育課の横尾さん(☎3111内線341)。締め切りは4月30日。

## ガン検診

ガン予防の検診を次のとおり行います。申込みは市役所衛生課予防係へ電話でどうぞ。(☎3111・内線282)

区分	胃検診	子宮検診
とき	4月28日(金) 受付9:00~9:30	4月18日(火) 受付13:00~13:30
ところ	中央公民館	中央公民館
申込み	4日21日(金)まで	4月11日(火)まで
人員	60人(予定)	80人(予定)
料金	2.50円を当日	2.50円を当日

## 特別弔慰金の請求は3月31日まで

特別弔慰金(い号国債20万円)の請求期限が近まりましたので手続きを福祉事務所でお忘れなく。3月31日が期限です。昭和12年7月7日以降に戦没した軍人軍属および準軍属の遺族で、昭和50年4月1日において、公務扶助料、遺族年金

または給与金の受給権者がいない場合には、上記の特別弔慰金が支給されます。請求できる遺族…妻(戦没者の兄弟と婚姻した人、むこ養子をした人)、子、父母、兄弟姉妹まで。

## 老人性白内障の 手術に補助

老人性白内障手術には診療費、特殊眼鏡代、付添看護料の補助がありますので、65歳以上で近く手術予定の人は、福祉事務所へ申請してください。

## 危険物取扱者の 資格試験

昭和53年度第1回佐賀県危険物取扱者資格試験が、次のとおり行われます。申込みは4月3日から9日まで。詳しくは鳥栖・三養基地区消防本部第2予防係へおたずねください。(☎2780)

## 「青年の船」説明会

鳥栖市青年団体連絡協議会(安本則夫会長)は、「青年の船」の説明会を行います。期日は3月25日(土)、時間は午後6時～午後8時30分。場所は市立図書館2階。

## 紙オムツの処置 はこうして…

赤ちゃんや病人用に使った紙オムツを便所に捨ててあるところがありますが、し尿くみとり車や処理機械などの故障の原因になりかねませんので、ゴミといっしょに収集に出すかまたは焼却するよう協力をお願いします。

## ゴミ収集日を変更

3月21日は祝日のためゴミ収集を休みますので一部の収集日を次のように変更します。

- 3月21日(火)分は22日(水)へ繰下
- 3月22日(水)分は23日(木)へ繰下
- 3月23日(木)分は24日(金)へ繰下
- 3月24日(金)分は25日(土)へ繰下

## 菊づくり無料講習

鳥栖菊花会は、初心者やもっすばらしい花を咲かせたいという人のために、53年度の無料講習会を始めます。予定は毎月第1日曜日午前10時から中央公民館2階。第1回目は4月2日。大菊巨大輪花の培養土と乾燥肥料づくり、さし芽の準備など。講師は総理大臣賞や農林大臣賞連続受賞の時田義光さんほか菊花会の技術指導員です。

## 第7回市民囲碁大会 4月23日 中央公民館で

日本棋院鳥栖支部は、第7回市民囲碁大会を次のとおり行います。大会は、同企業、同職業、同団体内の3人を1チームとする団体対抗戦。同一区内居住者を集めたチームもよい。4月20日までに、東町二丁目、鳥栖囲碁クラブ内の同支部(電話☎3548)に申込みことになります。

■日時 4月23日(日)午前10時開始

■会場 中央公民館大ホール

■組別 A組(有段者)、B組(1級~4級)、C組(5級~8級)、D組

- (9級以下)
- 表彰 各組ごとに優勝(市長賞)、2位(議長賞)、3位(会頭賞)表彰、※参加者全員に参加賞と昼食を用意。
  - 会費 1チーム2000円
  - ※1チームごとに足付盤石持参のこと

## バドミントン教室と 審判講習会

鳥栖市体育協会は、バドミントン教室と審判講習会を次のとおり行います。申込みは当日午前10時まで。

とき 3月26日(日)  
ところ 市民体育館  
(教室) 午前10時から。対象は小学高学年、中学生、高校生、ラケット持参のこと。200円  
(審判講習会) 午前10時から。ルールブック・資料代として600円

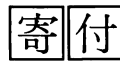
## 軟式野球 チーム代表者会議開く

昭和53年度鳥栖市軟式野球の年間行事打合わせのため、チーム代表者会議を、3月18日午後1時から、市役所2階第5会議室で行います。

### 番 典 返 し

社会福祉協議会 ■ 高尾康義さん(飯田町、父辰巴さん死亡のため) ■ 大島和代さん(元町、父栄さん) ■ 片田正俊さん(原古賀町、父昭市さん) ■ 佐々木与作さん(姫方町、父牧次郎さん) ■ 執行進さん(三島町、母イセさん) ■ 大石耕祐さん(水屋町、母ミ子さん) ■ 渡辺スナさん(江島町、夫信義さん) ■ 藤下幹男

さん(幸津町、母シゲルさん) ■ 古賀トシ子さん(本町、夫祐二さん) ■ 野村弘司さん(田代大官町、父三郎さん) ■ 飯田ミサヲさん(鶴田町、夫半蔵さん) ■ 堤幸也さん(一本杉住宅、次男昌之さん) ■ 山本勲補さん(永吉町、母ツネさん) ■



ありがとうございます  
ございました  
2月20日現在

柴田富美子さん(曾根崎町、夫茂さん) ■ 岡本一隆さん(神辺町、母サダノさん) ■ 古賀寅吉さん(轟木町、妻ミキさん) ■ 佐々木伊三郎さん(姫方町、母イトさん) ■ 安達雅一さん(田代外町、長男康一郎さん) ■ 山内雅夫さん(徳徳町、妻元代さん)

一 般 寄 付  
社会福祉協議会 ■ 500円…匿名 ■ 7万2000円…西依利幸さん(本島橋町)

一 若葉小学校の日直者を募集しています 性別・年齢に制限ありません。3月25日までに教育委員会へ